

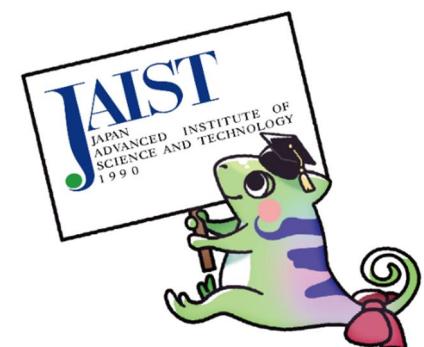
令和 6 年度

第 4 期中期目標期間に係る業務の実績に関する

自己点検・評価報告書

令和 7 年 6 月

国 立 大 学 法 人  
北 陸 先 端 科 学 技 術 大 学 院 大 学



JAIST 公式マスコットキャラクター  
「ジャイレオン」

## はじめに

国立大学法人の中期目標・中期計画は、法人自らが目指するべき姿や、社会への提供価値を目標として明確化し、当該目標を達成するための行動計画と検証指標を具体的に設定することにより、法人の将来像の実現を確実なものとするとともに、その実現過程を可視化し、社会からの理解と信頼を得るために策定されるものです。

令和4年度にはじまった第4期中期目標期間では、こうした各法人の自律的な経営の実現と、法人が社会と直接向き合う機会の充実を図るため、従前の文部科学省による年度単位の統制が廃止され、学外者による検証を含む中期計画の進捗管理（自己点検・評価）が、各法人の自律的な判断と責任に委ねられています。

本学においても、このような中期目標・中期計画の変容を踏まえ、これまでの第三者評価に偏重した自己点検・評価の在り方を抜本的に見直し、中期計画の進捗管理を中心とする自己点検・評価と、ステークホルダーによる外部評価を実施する体制に刷新しました。

この度、第4期中期目標期間の3年目に当たる令和6年度の各中期計画記載事項の取組状況についてセルフレビューを行い、報告書として取りまとめるに至りました。報告書の作成に当たっては、優れた点のみならず、課題や改善を要する点についても忌憚のないところを示し、今後の法人経営やステークホルダーとの関係構築に資するレポートとすることを心掛けました。この自己点検・評価活動を通じて、本学が自ら定める将来像の実現に向けて、ステークホルダーとの対話を深めつつ、目標・計画に沿って、透明かつ自律的な法人経営が行われるよう教職員一丸となって取り組んでまいります。

国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学 学長

寺野 稔

## ○ 各中期目標の達成状況

### I 教育研究の質の向上に関する事項

#### 1 社会との共創

#### 年度計画実施状況に係る自己点検・評価結果

##### 【自己判定区分（4段階評価）】

- 4：年度計画を上回って実施している
- 3：年度計画を十分に実施している
- 2：年度計画を十分には実施していない
- 1：年度計画を実施していない

#### 中期目標

【1】世界トップクラスに比肩する研究大学を目指して、戦略的に国際的なプレゼンスを高める分野を定め、国内外の優秀な研究者や学生を獲得できる教育研究環境（特別な研究費、給与等）を整備する。併せて、データ基盤を含む最先端の教育研究設備や、産学官を越えた国際的なネットワーク・ハブ機能等の知的資産が集積する世界最高水準の拠点を構築する。

中期計画	令和6年度 年度計画	年度計画の実施状況等	自己点検 評価結果
<p>【1】学問分野の枠を超えた学際的な研究分野・研究領域の開拓を支援するため、IR（インスティテュショナル・リサーチ）による研究力分析・動向分析の結果を活用し、新たな共創的研究のグループ化を推進する。</p> <p>○評価指標</p> <p>【1-1】研究力分析・動向分析（分野相互の関連性・融合性、論文数や研究資金の動向からみた中長期的な研究動向の分析等）の結果が、支援分野の選定や共創的研究グループの創設に結実すること（第4期中期目標期間中に3グループ程度創設）</p>	<p>IR分析を活用し、共創的研究グループ化に向けた連携機関の選定や共創的研究グループ化への進捗状況の検証を行うとともに、未来創造イノベーション推進本部による研究支援を実施する。</p>	<p><b>○ 共創的研究グループの認定</b></p> <p>IR分析を活用して未来創造イノベーション推進本部（以下「未来本部」という。）に設置したイノベーション創出機構の生体機能・感覚研究センター、カーボンニュートラル研究センター、自然との共感・共生テクノロジー研究センター（以下「3研究センター」という。）について、共創的研究グループの候補として、前年度に定めた共創的研究グループの定義や定量的基準値に基づき、IR分析を活用して現状評価と将来予測を実施した。その結果、3研究センターすべてが次年度以降においても定義や基準値を満たすことが十分見込まれることから、共創的研究グループとして認定することを決定した。認定にあたっての定義・基準値は次のとおり。</p> <p>＜共創的研究の定義＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 異分野融合による共創</li> <li>② 国内外の研究機関との専門的・相補的共創</li> <li>③ 産学連携による基礎・基盤フェーズと社会実装フェーズの共創</li> </ul> <p>＜定量的な基準値（支援開始時（グループ候補としての認定時との比較）＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 研究費・人件費の総額を2倍</li> <li>② 国際共著論文比率を1.2倍</li> </ul>	3

＜理事＞

理事（研究振興、社会連携担当）

＜課・室＞

研究推進課

共創活動推進課

総合戦略企画室

○ I Rの活用事例

I R分析の結果、カーボンニュートラル研究センターの構成員の専門分野に偏りがあり、定義①「異分野融合による共創」に照らして共創的研究グループの認定に当たって課題があることが判明したため、令和7年1月より同センターに物質化学フロンティア研究領域、共創インテリジェンス研究領域、創造社会デザイン研究領域から研究力の高い教員3名を迎える組織改編を実施し、共創的研究グループの定義に合致した体制を整えた。

○ 未来創造イノベーション推進本部による研究支援の実施

3研究センターそれぞれにURAを2名ずつ配置し、未来本部を中心となり研究活動を加速させるための伴走支援を強化している。具体的には、I R分析を背景としたセンターの活動方針策定支援、協業先の探索・提案、共同研究費等の獲得支援、競争的資金獲得のための申請支援、研究成果の社会実装に向けた技術移転支援等を実施している。

上記の支援体制のもと、令和6年度は3研究センター合わせて競争的資金獲得9件（前年度12件）、共同研究契約締結46件（前年度44件）、技術移転5件（前年度9件）、技術サービス契約3件（前年度4件）等の成果があった。

【評価指標の達成状況】

1) 定量的な評価指標

基準値	実績（単位：グループ）							目標値
—	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R9年度	
—	0	0	3					3

共創的研究グループ認定に当たっての定義・基準値を明確化し、I R分析を通じて令和6年度に3研究センターを同グループと認定したことにより、評価指標の達成水準を満たしている。

【中期計画実施上の課題】

- ・共創的研究グループ認定に当たって、I Rの分析結果をどのように活用し、その適合性を判断しているのか明確化することが必要である。

- |  |  |  |  |
|--|--|--|--|
|  |  | <ul style="list-style-type: none"><li>・令和7年度に設置する先端国際・社会変革推進本部（※後述の中期計画2「全学的な研究拠点創出体制の強化（本部機能の充実・強化）」参照）においても、研究組織の再編・統合による共創的研究グループの創設が計画されており、令和6年度に認定した共創的研究グループとの関係性や整合性を明らかにすることが必要である。</li></ul> |  |
|--|--|--|--|

中期計画	令和6年度 年度計画	年度計画の実施状況等	自己点検 評価結果
<p>【2】国内外の大学や研究機関との学術面における連携体制と、研究成果の社会実装を目指した産業界との緊密な連携体制を構築するため、本学における研究上の強みを中心としたネットワークにより「共創的イノベーション創出拠点」を形成し、優秀な研究者等の確保に繋げるとともに、活動を支援する。</p> <p>・博士後期課程学生への支援については【7】参照</p> <p>○評価指標</p> <p>【2-1】当該拠点への機関及び研究者の集積・協働が進んだ結果、技術移転や社会実装等の例が生じること。</p> <p>&lt;理事&gt; 理事（研究振興、社会連携担当）</p> <p>&lt;課・室&gt; 研究推進課 共創活動推進課</p>	<p>共創的イノベーション創出拠点の形成に向けた連携機関の選定や拠点化への進捗状況の検証を行うとともに、共創的国際研究推進本部による研究支援を実施する。</p>	<p>○ <b>共創的イノベーション創出拠点の形成に向けた検証</b></p> <p>「共創的イノベーション創出拠点」として求められる機能や役割について、共創的国際研究推進本部（以下「共創本部」という。）運営委員会において定義を下記のとおり明確化した。この定義に基づき、令和7年度に、現在活動している各エクセレントコア拠点のチェックアンドレビューの結果を精査し、これらの拠点が「共創的イノベーション創出拠点」の要件を満たしているか、客観的な検証を行うこととした。</p> <p>＜共創的イノベーション創出拠点の定義＞</p> <p>① 本学の強み（エクセレントコア等）をコアとするネットワーク拠点であり、異分野間の協働を促進するとともに、基礎から開発までをカバーし、イノベーションの創出を目指すものであること。</p> <p>② 各機関や研究者の集積による協働が進んでいること。またその結果、いくつかの技術移転や社会実装が生じるなどイノベーション創出機能が強化されていること。</p> <p>○ <b>既設研究拠点の活動・成果</b></p> <p>「超越バイオメディカルDX研究拠点」では、「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業（J-PEAKS）」（令和5年度採択）において、同研究拠点と金沢大学の臨床研究分野との組織的な共同研究体制を構築し、具体的な4つのテーマについて共同研究を開始し、研究を本格化させた。令和6年12月にはバイオメディカル科学・技術分野における国際的な知見の集積と発信を目的として、国際シンポジウム「The International Symposium on Exponential Biomedical DX 2024 (eMEDX-24)」を開催し、国内外から研究者を招聘して、ウェルビーイングの実現に貢献する先端研究について活発な議論を展開した。</p> <p>経済産業省「地域の中核大学の产学融合拠点の整備（Jイノベプラットフォーム型）事業」（令和4年度採択）を通じ、JAISTイノベーションプラザ内のオープンラボ施設等を活用し、北陸地域を中心とした企業12社（前年度比4倍）や大学、自治体、支援機関との協働を推進した。</p>	3

## ○ 学外研究機関との連携強化

令和6年11月に学校法人沖縄科学技術大学院大学学園（OIST）と共同シンポジウムを開催した。本学からは、エクセレントコア拠点（超越バイオメディカルDX研究拠点、マテリアルズインフォマティクス国際研究拠点）の教員が講演し、最新の研究成果を発表するとともに、今後の研究連携における可能性についての議論を深めた。

## ○ 全学的な研究拠点創出体制の強化（本部機能の充実・強化）

中期計画に掲げる「共創的イノベーション創出拠点形成」に向けて全学的な研究マネジメント体制を強化するため、令和7年度から共創本部を改組し、新たに「先端国際・社会変革推進本部」（以下「先端国際本部」という。）を設置することを決定した。

先端国際本部は、学長を本部長とし、学外有識者も加えた組織として整備する。同本部は、大学のミッション・ビジョンに従って大学全体の学術研究推進戦略を策定し、当該戦略に沿って拠点テーマ及び拠点長を選定するとともに、各研究拠点及び学内の研究組織を再編成した共創的研究グループ群を統括・運営することとしている。

従前のエクセレントコア拠点は個々の教員によるボトムアップ型の提案に基づき形成され、分野横断的な研究チームの編成が困難な側面があったが、新たに設置する先端国際本部は、大学全体の明確な学術研究推進戦略に基づいた拠点テーマ及び拠点長の選定を任務としており、拠点長に学内外から研究プロジェクトチームを編成する権限を付与して研究活動全体を統括することにより、全学の各組織を巻き込んだダイナミックな分野横断研究の遂行を可能にし、大学全体の研究力を最大化することを目指す。

新本部の下での新たな研究拠点候補として「超越時空量子システム研究拠点（TAQuMI : Trans-disciplinary Atomscale Quantum-Material-Informatics）」を想定しており、量子センシング、総合知、量子マテリアル・デバイス、データアートメイク、ピコ顕微計測及び量子計算の6つの先進分野で構成し、学内外の機関と連携して、研究課題に応じた機動的で最適な研究組織を編成することにしている。TAQuMIに続く新たな研究拠点（ネオエクセレントコア）は、学術研究推進戦略に沿って全学の研究組織への波及効果等を考慮して順次整備する予定である。

### 【評価指標の達成状況】

#### 1) 定性的な評価指標

評価指標が定める技術移転や社会実装等に向けた取組として、超越バイオメディカルDX研究拠点では、研究成果の社会還元を意識したオープンな研究マネジメント体制を確立し、令和6年度には、拠点を利用する会員企業12社とともに、共同研究の実施や技術指導・助言、各種イベントでの交流等、様々な形で連携を行った。

また、同研究拠点では、「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業」の支援を受けて、金沢大学の臨床分野との医工理融合による研究ネットワークの構築を加速化しており、令和6年度には具体的な4つのテーマについて共同研究を開始した。これらの研究成果については、金沢大学と共同で設置する「北陸産学連携推進本部」が主導し、社会実装を推進していくこととしている。

さらに、拠点の研究成果に基づくスタートアップの創出による社会実装も推進しており、令和6年度には、「Tech Startup HOKURIKU（以下、「TeSH」という。）」のギャップファンドステップ1（500万円/1年）、ステップ2（6,000万円/3年）に拠点所属の教員が各1件採択され、起業に向けた活動を進めた。（※後述の中期計画10「北陸地域のアカデミア発スタートアップ創出支援事業の実施」参照）

以上より、評価指標の達成水準を満たすことが見込まれる。

### 【中期計画実施上の課題】

- ・4年目終了時において、評価指標が定める技術移転や社会実装等が生じることを具体的に示すことができるよう、各研究拠点における実証レベルの研究や、民間等との共同研究、知財管理、スタートアップ等を新本部の下、加速させることが必要である。
- ・新本部の下に設置するネオエクセレントコアにおいて、今中期目標期間中に技術移転、社会実装等を生じさせることを織り込んだ研究計画を具体化するとともに、4年目終了時点における進捗状況を具体的に明示することが必要である。

## I 教育研究の質の向上に関する事項

### 2 教育

中期目標	【2】研究者養成の第一段階として必要な研究能力を備えた人材を養成する。高度の専門的な職業を担う人材を育成する課程においては、産業界等の社会で必要とされる実践的な能力を備えた人材を養成する。（博士前期課程）
------	--

中期計画	令和6年度 年度計画	年度計画の実施状況等	自己点検 評価結果
<p>【3】すべての学生を対象に、社会的課題解決や新産業創出の共通基盤となる知識と方法論を学ぶ機会を提供するため、情報科学と知識科学の基礎と方法論（データサイエンス、A I、知識マネジメント等）を体系的に修得しうるカリキュラムを整備する。</p> <p>○評価指標</p> <p>【3-1】該当する科目等の開発によるカリキュラムにおける情報科学及び知識科学の基礎及び方法論の強化</p> <p>&lt;理事&gt;</p> <p>理事（学生・教育連携担当）</p> <p>&lt;課・室&gt;</p> <p>教育支援課</p>	<p>前年度の改善点を踏まえ、必修講義を実施するとともに、内容の検証を行う。</p>	<p>○ 必修講義の見直し</p> <p>令和5年度における博士前期課程（以下「前期課程」という。）及び博士後期課程（以下「後期課程」という。）の必修講義の実施の経験を踏まえ、次のとおり内容の見直しを行った。</p> <p>① 前期課程の必修講義</p> <p>【人間力イノベーション論】</p> <p>情報科学及び知識科学の基礎及び方法論の修得を強化するため、講義の目的である「イノベーションを自ら生み出せる人間力の基礎を、数理・人工知能・データ科学の知識と方法論を通して身に付けること」を目指し、講義の狙い、研究倫理及び知的財産についての講義に加え、知識科学、情報科学、マテリアルサイエンスの各学修分野における計6名の学内教員から、実際の研究紹介を通して数理・人工知能・データ科学に関する知見を踏まえた講話をを行うことにより、人間力・創出力の重要性を学ぶ講義を実施した。これに加えて同教員により、実例を踏まえた「研究の健全性・公正性」を意味する研究インテグリティに関する講義も実施した。</p> <p>【創出力イノベーション論】</p> <p>講義の目的である「イノベーションを自ら生み出せる創出力の基礎を、イノベータに関する経営知識と科学技術の基礎知識（特に、数理・人工知能・データ科学の知識）を融合することによって身に付けること」を目指して、今年度から新たに Scientific Fiction Prototyping （S F P）を採用し、未来の社会を物語として包括的に表現する内容の講義とした。</p> <p>また、イノベータに関する経営知識と数理・人工知能・データ科学の知識を融合する手法として、S F P をグループで行う際に、共同作業のためのオンラインホワイトボードツール（Google</p>	3

Jamboard) を用いて物語の断片を共有したほか、それら断片を生成AIの一つであるChatGPTを用いてひとつの物語にまとめ、それをさらに洗練していく方法を採用した。

さらに、物語に登場する各技術をどのように実現するか、技術開発の段階を予想させるとともに、グループで作成した物語と背後にある技術の説明をグループ間で共有し、相互に内容を吟味させることで、イノベーションのアイデアを評価する体験をさせた。

## ② 後期課程の必修講義

後期課程の必修講義「人間力・創出力イノベーション論」は、前期課程向けの「人間力イノベーション論」と同時に実施し、研究インテグリティも含めた内容とした。また、各講義日の冒頭では、ティーチング・アシスタント (TA) 主導でアイスブレイク（参加者同士の交流促進）の時間を設け、後期課程学生が議論を先導する役割を果たした。バックグラウンドの異なる知識科学、情報科学、マテリアルサイエンスの三つの学修分野の学生が交流することで、イノベーションに欠かせない異分野融合を進めるための素地を構築した。

### 【評価指標の達成状況】

#### 1) 定性的な評価指標

必修講義である「人間力イノベーション論」や、「創出力イノベーション論」等について、情報科学及び知識科学の基礎及び方法論を強化する観点から内容の見直しを行い、すべての学生を対象に講義を実施しており、評価指標の達成水準を満たすことが見込まれる。

### 【中期計画実施上の課題】

- ・年度単位の実績としては、既設の授業科目の改善事例に留まっているが、中期目標の達成度は、当該カリキュラムの整備の結果、情報科学の基礎及び方法論を修得する機会が強化されたことを示す必要があり、そのような観点から、ゴールやその達成に必要な取組を明確化する必要がある。
- ・4年目終了時に向けて、中期計画に具体例として記載しているデータサイエンス、AI、知識マネジメント等をどのようにカリキュラムに反映させていくのかについて、令和7年度中に明確化する必要がある。

中期計画	令和6年度 年度計画	年度計画の実施状況等	自己点検 評価結果
<p>【4】産業界等で求められる共創力を涵養するため、企業関係者等の参画による講義や研究指導など、産業界の知を活用した教育を全学的に展開する。</p> <p>○評価指標</p> <p>【4-1】企業関係者等の参画による授業科目に係る単位認定件数を第4期中期目標期間最終年度までに令和2年度実績（29件）と比して20%増の35件とする。</p> <p>＜理事＞</p> <p>理事（学生・教育連携担当）</p> <p>＜課・室＞</p> <p>教育支援課</p>	<p>石川キャンパス、東京サテライトの必修講義において、産業界の意見を取り入れた講義を実施するとともに、企業関係者等の参画を推進するための施策を検討する。</p> <p>企業関係者等への研究指導委託の実施状況を検証し、必要に応じて支援策を講ずる。</p>	<p>○ 必修講義の実施</p> <p>令和5年度に引き続き、本学の修了生（OB）でもある2名の企業関係者を「人間力イノベーション論」講義のゲストスピーカーとし、本学で培った高度な専門知識・技術（キーテクノロジー）を基盤としてベンチャー企業を立ち上げビジネス化していく過程や、その過程で重要な研究者・技術者としての心構えや考え方について、実践的な視点から講義を行った。</p> <p>また、「創出力イノベーション論」講義においては、産業界で利活用が進められているChatGPTを用いてグループワークを実施した。</p> <p>社会人コースにおいては、産業界のゲストスピーカーとして同コースの修了者を招き、自身の在籍時の学修体験を踏まえ、社会人学生が多忙な生活の中で研究を進めていく上での要諦についてレクチャーを受けることで、社会人学生が実務経験を活かしつつ日々の業務と両立させながら、いかに研究という新たな知の創出を進めていくのか等を自発的に検討することを促進した。</p> <p>○ インターンシップ促進に対する取組について</p> <p>企業関係者等の参画による授業科目としても実施しているインターンシップの参加手続及び単位認定に関する申請方法について、新入生オリエンテーション及び学内ウェブサイトにて分かりやすく周知し、学生の疑問解消とインターンシップへの参加のハードル低減を図っている。また、前期課程1年次を対象とした進路ガイダンスを前年度より3か月早めて実施することにより、インターンシップの意義や重要性の理解を深め、計画的に準備を進められるようにした。</p> <p>インターンシップの選考やプログラムの一つとして実施されることが多いグループディスカッションについての実践的な選考対策として、新たに「インターンシップ選考向けグループディスカッション体験講座」を実施し、体験後の評価をフィードバックすることで、学生のインターンシップ参加の準備支援を強化した。参加学生を対象とした事後アンケートでは、講座内容の満足度について、回答者による5段階評価の平均値が4.83となり、非常に高い評価を得た。</p> <p>上記の取組に加え、インターンシップ対策を重点に置いた就職支援行事についても引き続き拡充し、学生の知識修得や参加準備を促した。</p>	3

組織的な体制整備として、令和6年度に「副テーマ」について検討する場として研究科長の下に事項別委員会を新たに立ち上げ、副テーマ研究に代えて実施するインターンシップについて、現状の共有及び課題の洗い出しを行い、学生のインターンシップの促進についても議論していくこととした。

#### 【評価指標の達成状況】

##### 1) 定量的な評価指標

基準値	実績							目標値
	R 2年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	R 9年度	
29 件	41 件	61 件	49 件					35 件

※評価指標「企業関係者等の参画による授業科目に係る単位認定件数」として、企業等への研究指導委託（主テーマ研究、副テーマ研究、インターンシップ）の件数を想定  
令和6年度における企業関係者等の参画による授業科目に係る単位認定件数は49件（目標は第4期平均で35件）であったことから、評価指標の達成水準を満たしている。

【3】深い専門性の涵養や、異なる分野の研究者との協働等を通じて、研究者としての幅広い素養を身に付けさせるとともに、独立した研究者として自らの意思で研究を遂行できる能力を育成することで、アカデミアのみならず産業界等、社会の多様な方面で求められ、活躍できる人材を養成する。（博士後期課程）

中期計画	令和6年度 年度計画	年度計画の実施状況等	自己点検 評価結果
<p>【5】博士後期課程学生の研究力強化と産業界等において通用する応用・開発能力の育成を図るため、「共創的イノベーション創出拠点」の活用も含め、産業界や海外機関と連携した研究指導を推進する。</p> <p>○評価指標</p> <p>【5-1】学外で研究指導を受けた博士後期課程学生の割合を概ね30%とする。</p> <p>&lt;理事&gt; 理事（学生・教育連携担当）</p> <p>&lt;課・室&gt; 教育支援課 学生支援課 研究推進課 共創活動推進課</p>	<p>学外での研究指導を推進するための施策を立案し、実施する。</p> <p>研究留学助成制度等を実施する。</p>	<p>○ <b>産業界や海外機関と連携した研究指導の推進</b></p> <p>各研究拠点のネットワークを活用して研究指導委託先の拡大につなげるため、本学が強みを持つ研究分野におけるエクセレントコア拠点主催の国際セミナー（7月、9月、3月）や国際シンポジウム（12月）を開催し、後期課程学生の積極的な参画を推奨した。第一線の研究者との交流や最新の研究成果に触れるることを通じて、学生が自身の研究をより広い視野で捉え、学外諸機関との研究連携に関する意識を高めることを目指した。これにより、多様な視点を取り入れた、より発展的な研究指導の実現を図った。</p> <p>○ <b>研究留学助成制度等による経費助成の実施</b></p> <p>本学では学生に対して研究留学に係る経費を助成し、国内外の機関での研究留学を奨励する研究留学助成制度を実施している。令和6年度は6名（うち5名は海外機関）の支援を実施した。</p> <p>JST「次世代研究者挑戦的研究プログラム（SPRING）」及び「国家戦略分野の若手研究者及び後期課程学生の育成事業（BOOST）次世代AI人材育成プログラム」に採択され、令和6年度から本事業を通じて年間約50名の後期課程学生に対し、生活費や研究費などの経済的支援を実施した。当該事業では、国内外での研究留学・研修の促進も目的の1つとしており、意欲ある学生を支援する体制を整備した。その結果、令和6年度においては、両事業に採用された後期課程学生のうち、12名（うち5名は海外機関）が学外にて研究指導を受けた。</p> <p>研究指導委託制度による学外での研究指導を推進した結果、社会人コースを除く令和6年度後期課程修了者のうち20名が学外の機関で研究指導を受けた（令和6年度後期課程修了者の29%に相当）。そのうち12名の学生が海外機関で研究指導を受けた。</p>	3

### 【評価指標の達成状況】

#### 1) 定量的な評価指標

基準値	実績							目標値
	R 2	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度	R 9 年度	
31%	29%	39%	29%					概ね 30%

※令和 6 年度において、学外で研究指導を受けた後期課程学生の割合は 29% であったことから、毎年度概ね 30% を目標とする評価指標の達成水準を満たしている。

### 【中期計画実施上の課題】

- ・後期課程学生の研究の場として、企業や学外機関が多く参画する共創的イノベーション創出拠点を具体的にどのように活用していくか、恒常的な議論が必要である。
- ・評価指標の確実な達成に向けて、研究領域あるいは学修区分ごとに議論を進めるなど、個々の研究室に依存しない取組を進める必要がある。

【4】データ駆動型社会への移行など産業界や地域社会等の変化に応じて、社会人向けの新たな教育プログラムを機動的に構築し、数理・データサイエンス・AI など新たなリテラシーを身に付けた人材や、既存知識をリバイズした付加価値のある人材を養成することで、社会人のキャリアアップを支援する。

中期計画	令和6年度 年度計画	年度計画の実施状況等	自己点検 評価結果
<p>【6】高度で先端的・実践的な大学院レベルの学びの場を社会人に提供するため、社会人のニーズやライフスタイルを踏まえた教育プログラムを開設する。</p> <p>○評価指標</p> <p>【6-1】社会人のニーズ等を踏まえた多様な教育プログラムの開発・実施</p> <p>&lt;理事&gt;</p> <p>理事（学生・教育連携担当）</p> <p>&lt;課・室&gt;</p> <p>教育支援課</p>	<p>社会人のニーズを反映した新たな博士後期課程プログラムの開発を行う。</p> <p>価値創造実践プログラムにおいて、履修者のニーズを重視した自主的な活動を促進し、実施する。</p> <p>授業科目「グローバル研究開発マネジメント特論」について、R 4 年度の開講実績を踏まえ見直しを行う。</p>	<p>○ 「産学連携社会人コース」の開設に向けた準備</p> <p>令和 7 年 4 月開設の産学連携社会人コースに係る開講科目について、次のとおり検討を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>（マテリアルサイエンス分野）</li> </ul> <p>後期課程学生向けの先端講義（600 番台科目）について、令和 7 年度からほぼ全面的にハイフレックス化（対面・オンライン同時実施）することを決定した。これにより、当該コースの社会人学生が勤務先等から遠隔で受講が可能となるようにした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>（知識科学・情報科学分野）</li> </ul> <p>令和 6 年度より開講科目の一部についてハイフレックス化を試験的に導入した。その実施状況を踏まえつつ、令和 7 年度に向けてハイフレックス化講義の拡充を図る計画である。</p> <p>○ 「価値創造実践プログラム」の継続</p> <p>令和 4 年度から社会人コースの後期課程学生を対象とした本プログラムを実施している。主な内容は次のとおり。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① アクティブラーニング（Learning Through Discussion）による、研究室の壁を越え、学生同士が協同により文献を深く読み込む活動（各月 1 回実施）を継続して実施。</li> <li>② リサーチクエスチョン（研究課題）の作り方の議論に係る文献に基づき、学生が協同で試行する演習を実施。</li> <li>③ 主に論文研究の深化に繋がる文献を読むことで、研究計画作成や自身の職場での業務に活用している。</li> </ol> <p>○ 「グローバル研究開発マネジメント特論」の授業改善</p> <p>価値創造実践プログラムにおける必修科目にもなっている同講義について、様々な実務経験を</p>	3

持つ学生間の議論がより深い理解につながるといった社会人学生からのニーズを踏まえ、企業のグローバル研究開発の仮想ケーススタディを用いたグループ討議に基づく研修を新たに導入した。学生が学びを現場で実践できる応用能力を獲得し、産業界で発揮することができるよう、自身がグローバル研究開発の当事者になった場合の思考訓練とお互いの実経験の交換を行い、座学で学んだ知識を効果的に内面化できるように授業内容を改善した。

### ○ 「サステナブルサービスリーダー育成プログラム」の開設に向けた準備

持続可能性を高める経営に関する産業界の意識が高まる中、とりわけ資源循環を意識し高付加価値をもたらす事業を牽引できる経営リーダーを育成するニーズを先取りした、サステナブルサービスリーダーを育成するため、令和7年度のプログラム開設に向けた準備を行った。

このプログラム設計にあたり社会人学生を対象とするすべての講義科目を見直し、新規に「サーキュラーエコノミーに向けた価値創造マネジメント」を開講することとし、サステナブル経営の実践に関して学生が所属企業で抱えているトピックを把握することで講義を開講するまでの参考とすることとした。また、プログラムの修了要件として関連セミナーへの参加と振り返りレポートを課す予定としている。なお、研究領域セミナーの参加者から持続可能性に関するニーズと重要性を見出し、令和7年度からのプログラムの企画運営の知見とした。

上記のように、①本学提供カリキュラムの持続可能性の観点からの見直しによる新規科目の開設、②学生へのマーケティング調査や広報活動、③継続的なセミナーでの修了要件のノウハウ構築をもってプログラムを開設する予定である。

### 【評価指標の達成状況】

#### 1) 定性的な評価指標の達成状況

本学との産学連携研究等を通じて博士の学位を目指す社会人を対象とした「産学連携社会人コース」を令和7年4月の開設を目指して準備を行うとともに、「サステナブルサービスリーダー育成プログラム」の開設に向けた準備を進めた。以上より、評価指標の達成水準を満たすことが見込まれる。

**【中期計画実施上の課題】**

- ・4年目終了時及び6年目終了時において、社会人を対象とする教育プログラムがどのようなものになっていることを目指しているのかが不明確であり、早急に具体的なゴール（将来像）を明確化する必要がある。

【5】様々なバックグラウンドを有する人材との交流により学生の視野や思考を広げるため、性別や国籍、年齢や障害の有無等の観点から学生の多様性を高めるとともに、学生が安心して学べる環境を提供する。

中期計画	令和6年度 年度計画	年度計画の実施状況等	自己点検 評価結果																									
<p>【7】学生が研究・学修に専念できるように、希望する博士後期課程学生が必要な支援を受けられるための修学支援の改革と制度運用の改善を行うとともに、研究支援制度の改革を行う。</p> <p>○評価指標</p> <p>【7-1】希望する博士後期課程学生のうち、必要な支援を受けられる学生の割合を第4期中期目標期間中に100%とする。</p> <p>&lt;理事&gt;</p> <p>理事（学生・教育連携担当）</p> <p>&lt;課・室&gt;</p> <p>学生支援課</p>	<p>希望する博士後期課程学生が必要な支援を受けられるための施策（ユニバーシティ・アシスタント）を実施する。</p>	<p><b>○ ユニバーシティ・アシスタント(UA)制度の実施</b></p> <p>ユニバーシティ・アシスタント（UA）制度に基づく学生支援を令和6年度も引き続き実施した。本制度は、学生を研究補助業務に従事させる新たな雇用型の支援制度であり、希望する後期課程学生全員をUAとして採用し、授業料相当（年間最大で60万円程度）の経済的支援を行うものである。</p> <p>令和6年3月に在学生向けに第1回募集、4月に4月入学者向けに第2回募集を行い、希望者100名全員を採用した。また、令和6年10月に10月入学者向けの第3回募集を行い、希望者10名全員を採用した。令和6年度においては、合計110名の希望者全員を採用し、令和5年度の採用実績（98名）を上回り、より多くの学生への支援を実現した。修了者確定アンケートにおけるUAに関しての満足度調査では、従事した者の約9割が支援内容は充分であったとの回答があつた。</p> <p><b>【評価指標の達成状況】</b></p> <p>1) 定量的な評価指標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>基準値</th> <th colspan="7">実績</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>—</td> <td>R 4年度</td> <td>R 5年度</td> <td>R 6年度</td> <td>R 7年度</td> <td>R 8年度</td> <td>R 9年度</td> <td>毎年度</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> <p>ユニバーシティ・アシスタント（UA）制度を令和5年度に引き続き実施し、希望する学生全員をUAとして採用し、必要な支援を行った。UA制度での採用を毎年度100%とすることを目標値として設定しており、評価指標の達成水準を満たしている。</p>	基準値	実績							目標値	—	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	R 9年度	毎年度	—	100%	100%	100%				100%	3
基準値	実績							目標値																				
—	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	R 9年度	毎年度																					
—	100%	100%	100%				100%																					

中期計画	令和6年度 年度計画	年度計画の実施状況等	自己点検 評価結果
<p>【7】学生が研究・学修に専念できるように、希望する博士後期課程学生が必要な支援を受けられるための修学支援の改革と制度運用の改善を行うとともに、研究支援制度の改革を行う。</p> <p>○評価指標</p> <p>【7-2】博士後期課程学生を対象とする研究費支援制度の創設</p> <p>&lt;理事&gt; 理事（研究振興、社会連携担当）</p> <p>&lt;課・室&gt; 研究推進課 共創活動推進課</p>	<p>博士後期課程学生を対象とした研究費支援事業の効果や日本学術振興会特別研究員の採用状況を踏まえ、必要に応じて支援制度の実施方法の見直しを検討し、支援を行う。</p> <p>博士後期課程学生を対象とする新たな研究費支援制度の創設について計画・立案を行う。</p>	<p><b>○ 後期課程学生を対象とした研究支援</b></p> <p>日本学術振興会特別研究員申請に向けて学内説明会を開催し、実際に特別研究員に採用された先輩学生やその指導経験豊富な教員が申請書の作成等についての実践的なアドバイスを行った。また、提出された申請書類について、記載内容の誤りや書類不備の有無を確認し、必要に応じて修正を依頼することで、申請内容の正確性の向上に努めた。その結果、後期課程2年生等を対象とする特別研究員（DC2）の採択率が前年比4.2ポイント上昇となる16.7%となった。（令和7年度JSPS特別研究員DC2採択実績：応募者30名中採用者5名）</p> <p><b>○ 後期課程学生を対象とする新たな研究費支援制度の企画・立案</b></p> <p>学内の研究拠点支援事業を見直し、申請する研究チームに後期課程学生の参画を必須とする新たな事業に改正した。本事業は本学の研究上の強みを中核としたネットワーク拠点の形成・活動を支援する事業であり、その研究チームに後期課程学生が正式に一員として参画することで、当該学生は研究費の配分を受けることができるほか、当該学生に研究プロジェクトの計画・実行・管理といった研究マネジメントのプロセスを実体験させ、研究マネジメントのノウハウ体得の機会を提供することにもつながる。本事業は令和7年度から実施予定であり、公募に向けて要領等を作成した。</p> <p><b>【評価指標の達成状況】</b></p> <p>1) 定性的な評価指標</p> <p>後期課程学生を対象とする新たな研究費支援制度の企画・立案を行い、令和7年度からの開始を予定しており、評価指標の達成水準を満たすことが見込まれる。</p> <p><b>【中期計画実施上の課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな支援制度は支援規模（対象学生数、研究費支援額等）が小さく、支援の効果が限定的となる可能性があることから、令和7年度においては、本制度の一層の充実について引き続き検討を進めていくことが必要である。</li> </ul>	3

## I 教育研究の質の向上に関する事項

### 3 研究

<b>中期目標</b>	【6】地域から地球規模に至る社会課題を解決し、より良い社会の実現に寄与するため、研究により得られた科学的理論や基礎的知見の現実社会での実践に向けた研究開発を進め、社会変革につながるイノベーションの創出を目指す。
-------------	---

中期計画	令和6年度 年度計画	年度計画の実施状況等	自己点検 評価結果
<p>【8】学問分野の枠を超えた学際的な研究分野・研究領域の開拓を支援するため、IR（インスティテュショナル・リサーチ）による研究力分析・動向分析の結果を活用し、新たな共創的研究のグループ化を推進する。（【1】再掲）</p> <p>○評価指標</p> <p>【8-1】研究力分析・動向分析（分野相互の関連性・融合性、論文数や研究資金の動向からみた中長期的な研究動向の分析等）の結果が、支援分野の選定や共創的研究グループの創設に結実すること（第4期中期目標期間中に3グループ程度創設）。（【1-1】再掲）</p>	IR分析を活用し、共創的研究グループ化に向けた連携機関の選定や共創的研究グループ化への進捗状況の検証を行うとともに、未来創造イノベーション推進本部による研究支援を実施する。（【1】再掲）	中期計画【1】参照	

中期計画	令和6年度 年度計画	年度計画の実施状況等	自己点検 評価結果
<p>【9】国内外の大学や研究機関との学術面における連携体制と、研究成果の社会実装を目指した産業界との緊密な連携体制を構築するため、本学における研究上の強みを中心としたネットワークにより「共創的イノベーション創出拠点」を形成し、優秀な研究者等の確保に繋げるとともに、活動を支援する。（【2】再掲）</p> <p>○評価指標</p> <p>【9-1】当該拠点への機関及び研究者の集積・協働が進んだ結果、技術移転や社会実装等の例が生じること。（【2-1】再掲）</p>	<p>共創的イノベーション創出拠点の形成に向けた連携機関の選定や拠点化への進捗状況の検証を行うとともに、共創的国際研究推進本部による研究支援を実施する。（【2】再掲）</p>	<p style="text-align: center;"><b>中期計画【2】参照</b></p>	

中期計画	令和6年度 年度計画	年度計画の実施状況等	自己点検 評価結果
<p>【10】研究成果を速やかに社会実装する体制を整備するため、研究と産学官連携を一体的かつ有機的に支援する仕組みを整え、URA（ユニバーシティ・リサーチ・アドミニストレーター）等の機能・役割の拡張・高度化や、新たな研究支援制度の確立などを通じて、研究活動の活性化から社会への技術移転までをシームレスにサポートする。</p> <p>○評価指標</p> <p>【10-1】URA等の機能・役割の拡張・高度化により、産学連携等研究収入及び寄附金収入等収入額を令和2年度（実績：857百万円）に比して、令和7年度において7%以上の増加をマイルストーンとして設定した上で、第4期中期目標期間最終年度において10%以上増加させる。（【16-1】参照）</p> <p>【10-2】第4期中期目標期間中に、組織・制度改革の結果による研究成果の技術移転や社会実装等の例が生じること。（【2-1】参照）</p>	<p>未来創造イノベーション推進本部において、URA等の機能・役割の拡張・高度化方策、外部資金獲得支援方策及び研究成果の技術移転等の方策を実施するとともに、イノベーション創出機構に設置された各センターの研究活動支援内容の見直しを行う。</p>	<p>○ URA等の機能・役割の拡張・高度化方策</p> <p>これまで実施してきた通常の研究支援、外部資金獲得支援に加え、URAによる資金獲得や技術移転・社会実装等に向けて以下の活動に取り組んだ。</p> <p>① 令和6年能登半島地震からの復興支援活動</p> <p>令和6年3月に立ち上げた「復興支援タスクフォース」の活動を本格的に開始し、URAによる能登地域の企業等訪問を延べ90回以上（令和7年3月末時点）行った。能登地域の企業等のニーズ・シーズを収集し、Matching HUB等で培った産学官金連携ネットワークを活用したマッチングを行うとともに、9件の具体的なプロジェクトを設定・推進することで、地域課題の解決や産業活性化の観点からの能登地方の復興支援に取り組んだ。以下の2件については、石川県産業創出支援機構（ISICO）の成長戦略ファンドへの申請を支援し、採択された。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「重蔵神社1300年の歴史資源を活用した顧客開拓・復興事業の事前調査」（重蔵神社）</li> <li>・「能登の工芸文化のアーカイブとデジタル市場への販売展開調査」（合同会社チェインデザイン）</li> </ul> <p>② URAによるアントレプレナーシップ教育への参画</p> <p>学生のスタートアップを支援するため、夏期集中講義、M-BIP（Matching HUBで行っている学生向けビジネスアイデアコンテスト）、他大学（小樽商科大学）主催のワークキャンプ等を通じて、学生のアントレプレナーシップ教育に取り組んだ。</p> <p>③ 支援型共同研究費の分析</p> <p>URAが提案・仲介を行った支援型共同研究について分析を行い、令和5年度の通常の共同研究費が1件あたり約200万円であるのに対し、支援型の共同研究費は1件あたり500万円であり、共同研究の大型化にURAが大きく貢献していることが可視化された。今後はURAの活動と共同研究費規模の関連性についても分析を進めていく。</p>	3

<p><b>&lt;理事&gt;</b></p> <p>理事（研究振興、社会連携担当）</p> <p><b>&lt;課・室&gt;</b></p> <p>研究推進課</p> <p>共創活動推進課</p> <p>会計課</p>	<p><b>○ 組織的な外部資金獲得支援</b></p> <p>外部資金獲得支援タスクフォースにおいて、外部資金の獲得に向けた情報収集や支援策を検討し、申請事業に関する過去採択案件の調査及び分析、提案書作成やプラッシュアップを行うなど、競争的資金の申請への支援を行った。採択につながった主な事業は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「スタートアップ・エコシステム共創プログラム 全国ネットワーク構築支援」 (国立研究開発法人科学技術振興機構（以下、JSTという。）)</li> </ul> <p>※令和5年度に採択された「スタートアップ・エコシステム共創プログラム」の追加支援事業。全国9つのプラットフォームが連携して申請。採択額は51.2億円（うち本学分0.4億円）、事業期間は令和6年度～令和9年度。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「令和6年度「地域大学のインキュベーション・産学融合拠点の整備」に係る補助事業」（略称：Jイノプラ3）（経産省）</li> </ul> <p>※能登半島地震からの早期の創造的復興に寄与するクライスマネジメントを核としたスタートアップ創出拠点形成を目指すもの。本学が単独で申請。採択額は3.1億円、事業期間は令和7年度。</p> <p>また、令和7年3月末時点で申請中の事業は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「第2期スタートアップ・エコシステム拠点形成戦略に向けた基本的考え方及び基本的考え方に基づく新たな拠点形成計画」（内閣府）</li> </ul> <p>※現行の8拠点都市に続く新たな拠点都市形成を目指し、北陸三県および金沢大学と共同で申請。</p> <p><b>○ イノベーション創出機構3研究センターへの研究活動支援</b></p> <p>3研究センターにURAを2名ずつ配置し、IR分析を背景としたセンターの活動方針策定支援、協業先の探索・提案、共同研究費等の獲得支援、競争的資金獲得のための申請支援、研究成果の技術移転支援等を実施した。</p> <p><b>○ 北陸地域のアカデミア発スタートアップ創出支援事業の実施</b></p>	
--	---	--

本学と金沢大学が主幹機関となり、北陸地域の10大学・3高専とともに提案した「TeSH」が、J S T 「大学発新産業創出基金事業」における「スタートアップ・エコシステム共創プログラム地域プラットフォーム共創支援」に採択され、令和6年度から本格稼働を開始した。本学は、TeSHの主幹機関として、北陸地域の大学・高専発スタートアップを質量ともに格段に充実させ、北陸発の上場企業や世界にはばたく新産業を育成することによって地域の活性化を促し、新たな人材ニーズと設備投資につなげることで北陸地域の社会課題の解決に貢献していくこととしている。

この採択を機に本学では令和6年4月に未来本部の下に「スタートアップ推進室」を設置し、当該本部の各センターと連携して、研究開発課題から発掘や創業に向けた支援等まで一貫したサポート体制を構築することにより、スタートアップ創出環境を充実させるとともに、本プログラムに参画する主幹機関、共同機関からなるプラットフォーム TeSH の事務局として、当該事業の運営、推進を行い、北陸地域の大学・高専発スタートアップ創出に貢献している。

TeSH 事業においては、U R A が研究開発課題の発掘や事業化に向けたギャップファンドの申請支援を行った結果、令和6年度ギャップファンド STEP 1（応用研究）において本学から4件（1件あたり直接経費 500 万円/1年）、STEP 2（概念実証・スタートアップ組成）において本学から1件（1件あたり直接経費 6,000 万円/3年）採択された。

### ○ 知の伝達・普及（社会実装等）を推進する組織体制の確立

令和4年度に研究活動の活性化から社会への技術移転までをシームレスに支援できる学長直轄の機動的な組織として未来創造イノベーション推進本部を設置、令和5年度には北陸地域の産業界や自治体との連携事業に特化した組織として同本部の下に地域イノベーション推進センターを設置した。さらに令和6年度においては、継続的に取り組んできた本組織整備の最後のピースとして、本学における社会連携の司令塔的な役割を担う組織として同本部に未来知識創造機構を新設し、その下に未来デザイン研究センター及び知識イノベーション研究センターを設置した。これら2センターにおいて、未来ビジョンからの逆算（バックキャスト）に基づく戦略策定を行い、従来のシーズ×ニーズの延長に留まらず、ビジョン志向によってイノベーション創出、社会連携、スタートアップ事業等の舵取りを行うことで、科学技術や日本社会のあるべき未来の創造に向けて、明確な意思を持って取り組む体制が整った。

当該2センターの令和6年度における活動実績としては、北陸地域内の共創活動に関する調査

や、「超越時空量子システム研究拠点（TAQuMI）」の設立支援、地方公共団体におけるプロジェクト実施の支援が挙げられる。

#### **【評価指標の達成状況】**

- 1) 定量的な評価指標（【16-1】参照）
- 2) 定性的な評価指標（【2-1】参照）

#### **【中期計画実施上の課題】**

- ・ U R Aの活動と評価指標が示す外部資金の獲得、技術移転、社会実装等との因果関係を見える化するため、成果が問われる4年目終了時評価に向けて、外部資金の獲得などの評価指標に向けた、より直接的な取組を進めることが必要である。

中期計画	令和6年度 年度計画	年度計画の実施状況等	自己点検 評価結果
<p>【11】地域経済の活性化や地方創生により一層貢献するため、大学の技術シーズと地域・産業界のニーズの融合を促進するプラットフォーム事業をより一層強化し、全国規模に拡大する。</p> <p>○評価指標</p> <p>【11-1】当該事業の全国展開を通じて、地域が抱える課題の解決に向けたマッチングの例が複数生み出されること。</p> <p>&lt;理事&gt; 理事（研究振興、社会連携担当）</p> <p>&lt;課・室&gt; 共創活動推進課</p>	<p>大学の技術シーズと地域・産業界のニーズの融合を促進するMatching HUB事業等の产学研官連携事業を展開するとともに、各種事業の実施内容の分析を行う。</p>	<p>○ Matching HUB 事業の拡充</p> <p>Matching HUB 事業の全国展開のほか、令和6年11月に開催したMatching HUB Hokuriku 2024を通じて、地域の課題解決に向けたマッチングを生み出すために、特に取り組んだ内容は次のとおり。</p> <p>(全国展開)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• Matching HUB Nagaoka (令和6年12月開催)</li> <li>• Matching HUB NAGANO 2024 (令和6年12月開催)</li> <li>• Matching HUB Oita, Trial (令和7年1月開催)</li> <li>• 宇都宮大学、岡山大学との連携開始</li> </ul> <p>(Matching HUB Hokuriku 2024)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 復興支援タスクフォースとの連動により、能登地域の企業を対象とした招待ブースを設置し、重点的にマッチング支援を実施</li> <li>• マッチングの確度をより高めるため、事前の訪問活動により共同研究につながる可能性のある企業を選定し、優先的に出展案内を実施</li> </ul> <p>(関連事業の実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 小樽商科大学主催によるMatching HUB連携事業として、地方におけるアントレプレナーシップ教育や起業機運醸成を目的としたイベント「地域課題解決アントレワークキャンプ」を令和6年9月2日から5日にかけて開催</li> <li>• 能登地域復興支援として、以下の具体的なプロジェクトを設定・推進するとともに、能登地域でのMatching HUBの開催に向けて検討を開始した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>- 「重蔵神社1300年の歴史資源を活用した顧客開拓・復興事業の事前調査」（重蔵神社）</li> <li>- 「能登の工芸文化のアーカイブとデジタル市場への販売展開調査」（合同会社チェインデザイン）</li> </ul> </li> </ul>	3

## ○ 北陸RDX事業との連携

Matching HUB 事業で創出された新製品・新事業の「種」を北陸RDX事業（経済産業省「J-NEXUS 産学融合先導モデル拠点創出プログラム」事業）で実用化に結び付け、地域が抱える課題の解決につなげていくため、Matching HUB Hokuriku 2023 におけるマッチング事例等を基に策定した以下の推進計画に取り組んだ。

- 軟骨導提示音声の音声了解度改善に関する研究開発
- データ駆動型インフラ管理ソリューション
- 植物由来有用成分の微生物発酵生産
- 超微粒子化技術

### 【評価指標の達成状況】

#### 1) 定性的な評価指標

Matching HUB 事業や北陸RDX事業の推進を通じて、地域が抱える課題の解決に向けたマッチングの例が複数生み出されたことから、評価指標の達成水準を満たすことが見込まれる。

### 【中期計画実施上の課題】

- Matching HUB 事業の全国展開に関し、中期計画上の到達点を明らかにするとともに、これらの事業と、地域が抱える課題の解決との間の因果関係を明確化する必要がある。

## II 業務運営の改善及び効率化に関する事項

### 中期目標

【7】内部統制機能を実質化させるための措置や外部の知見を法人経営に生かすための仕組みの構築、学内外の専門的知見を有する者の法人経営への参画の推進等により、学長のリーダーシップのもとで、強靭なガバナンス体制を構築する。

中期計画	令和6年度 年度計画	年度計画の実施状況等	自己点検 評価結果
<p>【12】様々な経営上の課題に柔軟かつ適切に対応しうる透明性の高いガバナンスを実現するため、学長のリーダーシップを支える戦略部門における情報収集・分析機能の強化に加え、各種アドバイザー制度等の充実による学内外の知見の一層の活用を進める。</p> <p>○評価指標</p> <p>【12-1】 I Rの結果を法人経営へ活用する仕組みを構築し、当該 I Rの結果を踏まえた法人の意思決定が行われること。</p> <p>&lt;理事&gt;</p> <p>理事（総務担当）</p> <p>&lt;課・室【12-1】&gt;</p> <p>総合戦略企画室</p>	<p>役員（学長・理事懇談会）に対して法人の意思決定に資する適時・適切なデータ分析資料を提供する。</p>	<p>○ I Rの活用による意思決定支援</p> <p>学長・理事等が出席する週次の定例懇談会に I R担当職員が出席し、執行部との意思疎通を図るとともに、学長や理事などの求めに応じて法人の意思決定に資する分析データ（教員及び学生の研究力に係る論文数、質等のデータ等）を提供した。また、教育・研究に関する基礎データを纏めた年次報告書「FACTBOOK2024」を作成し、学長及び理事に説明するとともに、学内ウェブサイトで公開した。</p> <p>I R分析による論文の生産数及び質を分析したエビデンスデータに基づき、「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業」をはじめとする大型外部資金の公募申請を行うなど、I R分析の結果を法人の意思決定に活用した。</p> <p>【評価指標の達成状況】</p> <p>1) 定性的な評価指標</p> <p>令和6年度においては、論文の生産数及び質を分析した I R分析データに基づき、「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業」をはじめとする公募申請を行うなど、I R分析の結果を法人の意思決定に活用した。以上より、達成水準を満たすことが見込まれる。</p> <p>【中期計画実施上の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>I Rについては、一部の大型外部資金の公募申請に活用した事例はあるが、多くの実績は執行部に対する分析データの提供にとどまっており、4年目終了時に向けて、法人の意思決定過程における I Rの位置付けの明確化や、I Rによる分析結果と法人の意思決定との因果関係の明示が必要である。</li> </ul>	3

中期計画	令和6年度 年度計画	年度計画の実施状況等	自己点検 評価結果
<p>【12】様々な経営上の課題に柔軟かつ適切に対応しうる透明性の高いガバナンスを実現するため、学長のリーダーシップを支える戦略部門における情報収集・分析機能の強化に加え、各種アドバイザーレジime等の充実による学内外の知見の一層の活用を進める。</p> <p>○評価指標</p> <p>【12-2】各アドバイザーレジime等の意見を聴取する機会を拡充し、専門性に基づく意思決定が行われること。</p> <p>&lt;理事&gt;</p> <p>理事（総務担当）</p> <p>&lt;課・室【12-2】&gt;</p> <p>総合戦略企画室</p> <p>総務課（経営協議会学外委員）</p> <p>共創活動推進課（インダストリアルアドバイザーレジime）</p> <p>共通事務管理課（アカデミックアドバイザーレジime）</p>	<p>既存のアドバイザーレジime等からの意見聴取を継続的に実施するとともに、当該アドバイザーレジime等に応じた意見聴取のためのより良い仕組みや環境づくりを検討し、可能なものから取り入れる。</p>	<p>○ 外部有識者による知見の活用 (経営協議会学外委員)</p> <p>経営協議会において、法人及び大学運営の重要事項である以下のテーマについて、意見交換の時間を設け、学外委員からの専門的な意見を聴取した。</p> <p>〔6月〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・金沢大学とOISTとの研究連携、SIP（戦略的イノベーション創造プログラム）について</li> <li>・後期課程学生の支援（SPRING/BOOST）について</li> <li>・産学連携社会人コースについて</li> <li>・スタートアップ・エコシステム共創プログラムの進捗について</li> </ul> <p>〔11月 ※会議開催のための定足数に届かなかったため、経営協議会懇談会として開催〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外部資金の獲得状況（教育関係）について</li> <li>・外部資金の獲得状況（研究関係）について</li> <li>・Matching HUB Hokuriku 2024、Matching HUB Nagaoka 2024 及び Matching HUB Nagano 2024について</li> </ul> <p>〔3月〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第4期中期目標期間4年目（令和7年度）に向けた取組について</li> <li>・スタートアップ・エコシステム共創プログラムの進捗について</li> </ul> <p>（アカデミックアドバイザーレジime）</p> <p>各学術分野の第一人者から、専門的な助言を得ることを目的にアカデミックアドバイザーレジime会議を開催し、1) 本学の研究活動、2) 高度人材育成に向けた取組、3) TeSH主幹機関としての取組の3つのテーマで意見を聴取した。</p> <p>（インダストリアルアドバイザーレジime）</p> <p>産業界等の有識者と学長との懇談会（インダストリアルアドバイザーレジimeとの懇談会）を開催し、本学の教育研究活動、スタートアップ創出推進に向けた取組状況、令和6年度「Matching HUB」</p>	3

活動等について意見交換を行った。

また、特定のインダストリアルアドバイザーと産学官連携推進センター教職員との意見交換の場を設け、産業界との研究協力に関するより踏み込んだ指導・助言を得る機会とした。（計 5 回実施）

#### （プレジデンシャルアドバイザー）

学識が優れ、かつ、教育、研究等に関し高い識見を有する者をプレジデンシャルアドバイザーとして委嘱し、特に重要な経営課題について助言を得ている。特定のプレジデンシャルアドバイザーを本学に招聘し、学長及び研究担当理事との懇談の場を設け、研究力分析及びこれに基づく研究力強化策に関する専門的な助言をもらう機会とした。（計 11 回実施）

#### （学外者による意見への対応）

上記の経営協議会等で令和 5 年度に得た意見については、令和 6 年 6 月開催の経営協議会で本学における対応状況を報告し、本学ウェブサイト上でも公表した。

### 【評価指標の達成状況】

#### 1) 定性的な評価指標

経営協議会学外委員、アカデミックアドバイザー、インダストリアルアドバイザー等の外部有識者からの意見聴取を積極的に行い、適宜法人及び大学における意思決定へ反映したほか、意見への対応状況については、経営協議会に報告するとともに、本学ウェブサイトにて公表した。主な事例は次のとおりであり、評価指標の達成水準を満たすことが見込まれる。

- ・TeSH に参画する協力機関としての事業会社の拡大及び実質的な連携体制の構築検討
- ・Matching HUB Hokuriku の開催地域検討

### 【中期計画実施上の課題】

- ・複雑・多機能化する大学経営において学外者の専門性をより一層活用していくため、有効に意見を引き出すための方策や態様について、引き続き工夫していく必要がある。

【8】大学の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用するとともに、全学的なマネジメントによる戦略的な整備・共用を進め、地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を図る。

中期計画	令和6年度 年度計画	年度計画の実施状況等	自己点検 評価結果
<p>【13】本学の強み、特色となる分野に対して、戦略的・重点的再配分を行うため、大学が保有する資産について定期的な調査を通じて利用状況を把握し、全学共用スペースを確保し、目的に応じて有効に活用する。</p> <p>○評価指標</p> <p>【13-1】全学共用スペースを有効に活用する仕組みを強化し、大学の戦略に応じて全学共用スペースが活用されること。</p> <p>&lt;理事&gt;</p> <p>理事（総務担当）</p> <p>&lt;課・室&gt;</p> <p>施設管理課</p>	<p>施設の利用状況調査等により、利用状況を把握・可視化し、強化した仕組みに基づく大学の方策に応じた全学共用スペースの活用を行う。</p>	<p>○ 全学の施設利用状況の把握</p> <p>「国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学における施設の有効活用に関する規則」に基づき、施設利用申請書により施設マネジメント委員会での審議を経て、全学共用スペースの再配分を承認するなど、全学的な体制による施設の有効活用を行った。また、利用目的に応じて、全学共用スペースの区分変更を行い、より長期的にわたってスペースを使用できるように改善し、施設の有効活用を行った。さらに、学内ウェブサイトの施設利用状況のページに最新の状況を反映させ、学内構成員が常に最新の情報を把握できるよう可視化することで、新たなスペース利用希望者による施設の有効活用を図った。</p> <p>○ 全学共用スペース活用促進</p> <p>大学内の全学共用スペースについて、有効に使用されているかを確認するため、各建物の空室率を算出し、空室が使用されていた場合の年間使用料試算結果を、施設マネジメント委員会において報告することにより、全学共用スペース活用の課題を共有した。</p> <p>また、空室だった全学共用スペースの9部屋（268 m<sup>2</sup>）については、令和7年度から以下の目的で使用できるように改修工事を行い、整備した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・知識科学系Ⅲ棟 K-24 室</li> </ul> <p>文部科学省「大学・高専機能強化支援事業」の採択を受け、令7年10月開設の「高度情報専門人材育成コース（JAIST×Human コース）」用の教育研究スペースとして整備した。本コースは、次世代AI社会の創成を担う高度情報専門人材の育成を目指すものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産学官連携推進センター棟 C9-25, 26 室</li> </ul> <p>本学発スタートアップ、特に北陸地域の大学・高専発スタートアップ創出プラットフォーム</p>	3

TeSH 発の企業を支援するため、商業登記も可能なシェアオフィスを整備し、起業支援機能を強化するものである。

#### 【評価指標の達成状況】

##### 1) 定性的な評価指標

空室となっていた全学共用スペースの 9 室 (268 m<sup>2</sup>) について、令和 7 年度から使用できるよう教育研究機能及び産学官連携機能の強化を目的とした改修を行い、有効活用を推進した。また、施設マネジメント委員会にて、全学共用スペースの空室を研究プロジェクト等のスペースとして使用できるようスペースの有効活用を継続的に促進した。以上より、評価指標の達成水準を満たすことが見込まれる。

中期計画	令和6年度 年度計画	年度計画の実施状況等	自己点検 評価結果
<p>【14】保有する施設の長寿命化を推進するため、インフラ長寿命化計画に基づき該当する施設・設備の保全や維持管理を進める。</p> <p>○評価指標</p> <p>【14-1】該当するインフラ施設・設備の長寿命化の計画的な実施によるインフラの長寿命化の確保</p> <p>&lt;理事&gt;</p> <p>理事（総務担当）</p> <p>&lt;課・室&gt;</p> <p>施設管理課</p>	<p>既存建物や基幹設備の老朽状況などの現状把握を行うとともに、インフラ長寿命化計画（個別施設計画）を適宜見直し、長寿命化に向けた維持管理・保全業務を実施する。</p>	<p>○ インフラ長寿命化計画の実施及び見直し</p> <p>インフラ長寿命化計画（個別施設計画）に基づき、令和6年度に計画した「職員宿舎Eの外壁改修工事」や「産学官連携推進センター棟の空調設備の改修工事」等を予定どおり実施した。加えて、当初予定になかった雨漏りの修繕工事を5件行い、施設の維持管理を進めた。</p> <p>また、同計画は区切りを6年としており、令和6年度は、その中間年である3年目を迎えたことから、以下の現状確認の方法により見直しを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建物については、建築物の外皮性能について、担当者自らによる主要な棟の屋上防水の劣化状況及び外壁の浮き等の損傷状況の目視や打診による直接確認を2か年で計画し、1年目分を実施した。</li> <li>・設備については、保守契約において日常等の点検結果から劣化状況を把握し、現段階での計画で変更が無いことを確認した。</li> </ul> <p>【評価指標の達成状況】</p> <p>1) 定性的な評価指標</p> <p>インフラ長寿命化計画（個別施設計画）に基づき、必要な維持管理、保全業務を実施した。</p> <p>また、同計画の見直しを実施し、建物外壁調査に関しては2か年計画とし、そのうちの1年目分を実施した。以上より、評価指標の達成水準を満たすことが見込まれる。</p>	3

中期計画	令和6年度 年度計画	年度計画の実施状況等	自己点検 評価結果
<p>【15】産学官連携による社会的課題の解決や新産業の創出に貢献するため、大学、企業、公的研究機関等による研究設備等の共用化を推進する。</p> <p>○評価指標</p> <p>【15-1】共用施設であるナノマテリアルテクノロジーセンターにおける研究設備の共同利用件数を第4期中期目標期間最終年度までに令和2年度実績（33件）と比して10%増加させる。</p> <p>＜理事＞</p> <p>理事（研究振興、社会連携担当）</p> <p>＜課・室＞</p> <p>研究推進課</p> <p>共創活動推進課</p>	<p>産学官連携による社会的課題の解決や新産業の創出に貢献するため、マテリアル先端リサーチインフラ事業において研究設備等を充実させるとともに、学内外における共用化を推進する。</p>	<p>○ <b>共同利用促進に向けた取組</b></p> <p>共同利用設備の利用促進やナノテクノロジーに関する学生の研究・開発への興味を深めるため、他大学・高専の学生を対象とする学生研修プログラムを令和6年7月から8月にかけて実施した（6名受講）。</p> <p>○ <b>マテリアルデータの創出・活用に向けた取組</b></p> <p>マテリアル先端リサーチインフラ事業を通じてデータの創出・活用を促進するため、令和7年度から次の装置を新たに「データ創出設備」に追加することを決定した。これらは共用設備等のうち、装置利用に伴い創出されるマテリアルデータを、利活用しやすいように構造化した形で収集・蓄積を可能とする設備である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・フーリエ変換イオンサイクロトロン共鳴質量分析計 (FT-ICR MS) Bruker Daltonics・scimaX</li> <li>・マトリックス支援レーザー脱離イオン化タンデム飛行時間型質量分析計 (MALDI-TOF/TOF MS) Bruker Daltonics・ultrafleXtreme</li> <li>・ガスクロマトグラフ質量分析計 (GC-MS) 日本電子 (JEOL) ・AccuTOF GCX</li> <li>・液体クロマトグラフ質量分析計 (LC-MS) Waters・ACQUITY UPLC H-Class および M-Class (ナノLC) 、 SYNAPT XS</li> <li>・大気中原子間力顕微鏡 (AFM) 日立ハイテクサイエンス (Hitachi High-Tech Science) ・AFM5000II SPA-400</li> </ul> <p>○ <b>研究設備の共同利用実績</b></p> <p>研究設備の共同利用件数は45件（内訳は、大学37件、大企業5件、中小企業1件、公的研究機関2件）で対前年度比25%の減、技術代行、技術相談の件数は36件であり、対前年度比で26%の減となった。また、令和4年度に制定したマテリアル先端リサーチインフラ登録約款に基づく、共用設備で測定したデータ提供件数は18件（対前年度比6%減）であった。</p> <p>令和6年1月1日に発生した能登半島地震により、共同利用の中核を担う主要設備の一つであ</p>	3

る核磁気共鳴スペクトル測定装置 800MHz が甚大な被害を受け、利用停止を余儀なくされた。文部科学省からの支援により当該設備の復旧の目途が立ったことから、共同利用の再開を目指している。

#### 【評価指標の達成状況】

##### 1) 定量的な評価指標

基準値	実績							目標値
	R 2 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度	R 9 年度	
33 件	54 件	60 件	45 件					36 件

令和 5 年度と比べて 15 件の減となっているものの、令和 6 年度の共同利用件数は 45 件となり、数値目標の 36 件を上回ったことから、評価指標の達成水準を満たしている。

#### 【中期計画実施上の課題】

- ・4 年目終了時の評価に向けて、評価指標に定めるナノマテリアルテクノロジーセンターにおける研究設備の共同利用件数を直接的に増加させるための取組を具体的に展開することが必要である。

### III 財務内容の改善に関する事項

#### 中期目標

【9】公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用、研究成果の活用促進のための出資等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、学内の資源配分の最適化を進める。

中期計画	令和6年度 年度計画	年度計画の実施状況等	自己点検 評価結果																				
<p>【16】多様な財源の確保を図り、より自律的・安定的な財務基盤を構築するため、UR A等の機能・役割の拡張・高度化や、新たな研究支援制度の確立などを通じて寄附金や共同研究等の外部研究資金等の獲得額を増加させる。</p> <p>○評価指標</p> <p>【16-1】産学連携等研究収入及び寄附金収入等収入額を令和2年度（実績：857百万円）に比して、令和7年度において7%以上の増加をマイリストーンとして設定した上で、第4期中期目標期間最終年度において10%以上増加させる。</p> <p>＜理事＞</p> <p>理事（総務担当）</p>	<p>UR A等の機能・役割の拡張・高度化方策及び外部資金獲得支援方策を実施する。</p>	<p>○ <b>UR A等の機能・役割の拡張・高度化方策</b> 中期計画【10】UR A等の機能・役割の拡張・高度化方策参照。</p> <p>○ <b>組織的な外部資金獲得支援</b> 中期計画【10】組織的な外部資金獲得支援参照。</p> <p>○ <b>UR Aの組織的な支援等による共同研究等の拡大・強化</b> 未来本部に新規にUR Aを3名配置し、組織的な支援等による共同研究や受託事業（技術サービス等）の拡大・強化に取り組んだ（令和6年度末のUR A人数：21名）。UR Aが獲得に関与した共同研究等の内訳は、次のとおり。</p> <table> <tbody> <tr> <td>・共同研究</td> <td>27件</td> <td>143,179千円</td> <td>（前年度8件 39,506千円）</td> </tr> <tr> <td>・受託事業（技術サービス）</td> <td>2件</td> <td>4,520千円</td> <td>（前年度4件 2,050千円）</td> </tr> <tr> <td>・受託研究</td> <td>2件</td> <td>2,600千円</td> <td>（前年度5件 157,085千円）</td> </tr> <tr> <td>・奨学寄附金</td> <td>3件</td> <td>6,500千円</td> <td>（前年度3件 3,100千円）</td> </tr> <tr> <td>・補助金（文科省等）</td> <td>3件</td> <td>282,534千円</td> <td>（前年度2件 28,000千円）</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ <b>外部研究資金の獲得状況</b> 令和6年度における外部研究資金等（科研費、共同研究、受託研究、奨学寄附金、補助金、受託事業等）の獲得額（入金額ベース）が令和5年度と比較して59.3%増の2,201,353千円となつた。</p>	・共同研究	27件	143,179千円	（前年度8件 39,506千円）	・受託事業（技術サービス）	2件	4,520千円	（前年度4件 2,050千円）	・受託研究	2件	2,600千円	（前年度5件 157,085千円）	・奨学寄附金	3件	6,500千円	（前年度3件 3,100千円）	・補助金（文科省等）	3件	282,534千円	（前年度2件 28,000千円）	3
・共同研究	27件	143,179千円	（前年度8件 39,506千円）																				
・受託事業（技術サービス）	2件	4,520千円	（前年度4件 2,050千円）																				
・受託研究	2件	2,600千円	（前年度5件 157,085千円）																				
・奨学寄附金	3件	6,500千円	（前年度3件 3,100千円）																				
・補助金（文科省等）	3件	282,534千円	（前年度2件 28,000千円）																				

<課・室>

会計課

研究推進課

共創活動推進課

受託研究、補助金において大型の事業を獲得したことに伴って大幅に増額しており、受託研究は前年度比 63.1%増の 641,655 千円、補助金は前年度比 445.4%増の 698,612 千円となった。

#### 【評価指標の達成状況】

##### 1) 定量的な評価指標

基準値	実績（単位：百万円）						目標値
R 2 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度	R 9 年度	R 9 年度
857	1,226	1,085	1,330				942.7

※産学連携等研究収入及び寄附金収入等収入額を令和 2 年度（実績：857 百万円）に比して、令和 7 年度において 7 %以上の増加をマイルストーンとして設定した上で、第 4 期中期目標期間最終年度において 10%以上増加させることを想定。

令和 6 年度においては 1,330 百万円であったことから、評価指標の達成水準を満たしている。

#### 【中期計画実施上の課題】

- 外部資金支援タスクフォースや U R A による外部資金獲得について、個々の U R A のプレアワード（研究資金の獲得に向けた支援業務）機能が各研究者の外部資金獲得にどのように結びついているか明らかにし、組織的に資金獲得支援機能を向上させていくことが必要である。

中期計画	令和6年度 年度計画	年度計画の実施状況等	自己点検 評価結果
<p>【17】中長期的な視点から世界的な研究大学としての地位確立を目指すため、研究活動全体の底上げに向けた配分ルールの見直しを行うほか、拠点形成や博士学生支援など研究力強化に不可欠な施策・事業への重点的な予算配分を行う。</p> <p>○評価指標</p> <p>【17-1】研究経費執行額を令和2年度（実績：135百万円）に比して、令和7年度において8%以上の増加をマイルストーンとして設定した上で、第4期中期目標期間最終年度において10%以上増加させる。</p> <p>＜理事＞</p> <p>理事（総務担当）</p> <p>＜課・室＞</p> <p>会計課</p> <p>研究推進課</p> <p>共創活動推進課</p>	<p>令和5年度に重点的に予算配分を行っている施策・事業について、研究成果の状況を確認し、必要に応じて配分ルールの見直しを行うほか、研究力の強化に不可欠な施策・事業に対し、学長を議長とする予算会議の決定に基づき、重点的に予算配分を行う。</p>	<p>○ 研究に関する予算配分の成果の検証及び検証結果の活用</p> <p>令和5年度に重点的に予算配分を実施した施策・事業について、研究成果の状況確認を行った。このうち、論文投稿支援事業については、令和5年度は令和4年度と同様に支援対象をOA（オープンアクセス）に限定し、1報当たりの支援上限額を50万円としたものである。</p> <p>質の高い論文の掲載数の増加や、Q1に分類されるOAジャーナル誌（Q1ジャーナル※）への掲載推進を図った結果、Q1ジャーナルに掲載されたOA論文数が増加した（令和4年度：117報→令和5年度：125報）ほか、Q1ジャーナル掲載論文全体に占めるOA論文比率も増加した（令和4年度：51.5%→令和5年度：61.0%）。</p> <p>※Q1ジャーナル：特定の学術雑誌の評価レポートにおいて、各分野で上位25%以内に入る影響力の高い学術雑誌</p> <p>○ 令和6年度実施の論文投稿支援事業について</p> <p>令和6年4月～7月の期間は、令和5年度と同様の内容で実施した。（Q1に分類されるOAジャーナル誌への論文掲載に対し、1報および1教員当たり50万円を上限として投稿料・掲載料を支援。）</p> <p>令和6年8月以降は、新たに文部科学省「オープンアクセス加速化事業」採択に伴う補助金を財源として活用し、Q1に分類されるOAジャーナル誌への論文掲載に対し、1報および1教員当たりの支援額の上限を撤廃し、支援内容を拡充した上で、投稿料・掲載料を支援した。</p> <p>○ 重点的な予算配分</p> <p>令和5年度に引き続き、研究力強化を目的として行う事業に重点的な予算配分を行った。主な学内資源重点配分は、次のとおり。</p> <p>＜令和6年度実施事業への予算配分＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究拠点形成支援事業 17件 11,600千円（前年度12,000千円）</li> <li>・地域大学等学術連携支援事業 2件 400千円（前年度800千円）</li> </ul>	3

・分野融合型研究支援	4 件	2,000 千円 (前年度 2,500 千円)
・共同研究推進助成事業	2 件	600 千円 (前年度 500 千円)
・学術論文投稿支援事業	24 件	8,675 千円 (前年度 16,501 千円)
(・オープンアクセス加速化事業(*)	45 件	21,350 千円 *文科省の補助金が原資)
・エクセレントコア推進 (プラザ及び総合研究実験棟利用支援)	1 件	693 千円 (前年度 693 千円)
・イノベーション創出機構推進 (プラザ及び総合研究実験棟利用支援)	1 件	265 千円 (前年度 178 千円)
・北陸地域企業との产学連携等推進支援 (プラザ利用支援)	2 件	7,025 千円 (前年度 6,621 千円)

### 【評価指標の達成状況】

#### 1) 定量的な評価指標

基準値	実績 (単位: 百万円)							目標値
	R 2 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度	R 9 年度	
135	142	144	140					148.5

※研究経費執行額を令和 2 年度 (実績: 135 百万円) に比して、令和 7 年度において 8 % 以上の増加をマイルストーンとして設定した上で、第 4 期中期目標期間最終年度において 10 % 以上増加させることを想定。

令和 6 年度において各種の研究力強化を目的とした事業を行った結果、研究経費執行額は 140 百万円となり、評価指標の達成水準を満たすことが見込まれる。

### 【中期計画実施上の課題】

- ・4 年目終了時の評価に向けて、予算配分の成果の検証、配分ルールの見直し、重点的な予算配分の取組が、評価指標に掲げる「研究経費執行額の増」という成果に結びついたことを明確に示す必要があり、そのためには、研究者が執行可能な研究費の増加に向けた直接的な施策・事業を速やかに実行に移すことが必要である。

#### IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項

中期目標	【10】外部の意見を取り入れつつ、客観的なデータに基づいて、自己点検・評価の結果を可視化するとともに、それを用いたエビデンスベースの法人経営を実現する。併せて、経営方針や計画、その進捗状況、自己点検・評価の結果等に留まらず、教育研究の成果と社会発展への貢献等を含めて、ステークホルダーに積極的に情報発信を行うとともに、双方の対話を通じて法人経営に対する理解・支持を獲得する。
------	---

中期計画	令和6年度 年度計画	年度計画の実施状況等	自己点検 評価結果
【18】社会への評価情報の発信を通じたステークホルダーとの関係構築や、評価情報の分析を通じた検証結果のフィードバックによるエビデンスベースの法人経営の実現に資するため、内部質保証としての自己点検・評価（モニタリングとレビュー）等の計画的な実施を通じて、教育研究面での強みや特色、国際的な通用性を明確化し、社会に対し公表するとともに、評価の結果顕在化した法人経営上の諸課題を執行部に報告する。	令和6年度年度計画の進捗管理を適切に実施するとともに、令和5年度年度計画の実施状況を基に自己点検・評価報告書を作成し、学外有識者による検証を行い結果を公表する。また、併せて自己点検・評価の結果をステークホルダーへ効果的に情報発信するための冊子を作成し、広くステークホルダーに配布する。機関別認証評価への対応としては、レビューを実施し、自己評価書の作成を行う。	<p>○ <b>第4期中期目標・中期計画の進捗管理等について</b> 令和6年度においては、学内の計画・評価委員会において、半年毎（上半期・下半期）に「進捗管理確認表」（各担当理事作成）や、ロードマップ・ロジックモデルを踏まえ、中期計画・年度計画の進捗状況の確認を行った。また、評価担当理事及び評価WG主査による各担当理事へのヒアリングを実施し、中期目標・中期計画の達成に向けた潜在的な課題の洗い出しを行い、改善策の検討につなげた。</p> <p>○ <b>自己点検・評価及び学外者検証（第三者委員会による検証）の実施について</b> 令和4年度の自己点検・評価に対して学外検証委員からの指摘事項等については、その対応状況を令和6年5月の計画・評価委員会において報告し、担当部署における進捗状況を確認した。また、経営協議会、役員会の承認を得て令和5年度自己点検・評価報告書を作成し、自己点検・評価報告会を開催して、学外検証委員と本学執行部が直接意見交換を行う機会を設け、本学の教育研究活動等の改善・充実を図った。検証結果は、検証結果報告書として取りまとめ、学内で共有するとともに、本学ウェブサイトにて公表し、透明性を確保した。学外者による検証結果への対応としては、本学の内部質保証の枠組みにおいて、関連部署に検証委員からの指摘事項に対する対応状況について提出の依頼を行った。</p> <p>○ <b>ステークホルダーに向けた情報発信</b> 第4期中期目標・中期計画の令和5年度実績をステークホルダーにわかりやすく情報発信するため、冊子「JAIST × DIGEST」を作成し、地域住民の方々を対象としたJAISTフェスティバル</p>	3
【19】ステークホルダーからの理解と支援の獲得に向けた情報発信を進めるため、評価情報の分析結果や教育研究活動の見える化を通じて、ステークホルダーが求める情報を適時・適切に伝達しうる仕組みを整			

<p>備する。</p> <p>○評価指標 【18, 19-1】自己点検・評価等の法人経営へのフィードバック及び学外への情報発信プロセスを確立し、法人経営及びステークホルダーが求める情報の提供に至ること。</p> <p>&lt;理事&gt; 理事（総務担当）</p> <p>&lt;課・室&gt; 評価室</p>	<p>等にて広くステークホルダーに配布するとともに、本学ウェブサイトにて公表した。</p> <p>○ 機関別認証評価への対応 令和7年度に大学改革支援・学位授与機構（以下、「機構」という。）において受審予定の機関別認証評価対応として、令和6年度はレビューを実施し、自己評価書作成の準備を行った。大学評価WGを開催し、「優れた成果が確認できる取組」、「改善を要する事項」についての抽出を行い、自己評価書素案の作成を行った後、機構との事前相談会（オンライン）に参加し、意見交換を行った。課題であると指摘された事項については学内で共有するとともに、令和7年度受審に向けて準備を進めた。</p> <p>【評価指標の達成状況】 1) 定性的な評価指標 令和6年度年度計画の進捗管理を各担当理事へのヒアリングなどを通じて適切に実施し、その結果については課題とあわせて法人執行部へフィードバックした。また、令和5年度の自己点検・評価及び学外者検証を実施し、学外者による検証結果報告書を取りまとめ、法人執行部に報告するとともに、学外に公表した。令和5年度の中期目標・中期計画の実績をまとめたステークホルダー向けの冊子を作成し、広く配布した。認証評価に向けた取組として、レビューを実施した。以上より、評価指標の達成水準を満たすことが見込まれる。</p>	
---	---	--

## V その他業務運営に関する重要事項

### 中期目標

【11】AI・RPA (Robotic Process Automation) をはじめとしたデジタル技術の活用や、マイナンバーカードの活用等により、業務全般の継続性の確保と併せて、機能を高度化するとともに、事務システムの効率化や情報セキュリティ確保の観点を含め、必要な業務運営体制を整備し、デジタル・キャンパスを推進する。

中期計画	令和6年度 年度計画	年度計画の実施状況等	自己点検 評価結果
<p>【20】Society5.0実現に向けたスマートシティリファレンスアーキテクチャ等の標準技術に基づくキャンパスDX基盤を実現するための「キャンパスDX推進計画」を策定する。</p> <p>○評価指標</p> <p>【20-1】令和4年度に「キャンパスDX推進計画」を策定する。令和6年度には技術の進展や社会情勢の変化に応じて計画の見直しを行う。</p> <p>&lt;理事&gt;</p> <p>理事（総務担当）</p> <p>&lt;課・室&gt;</p> <p>情報環境・DX統括本部</p> <p>総務課</p>	<p>技術の進展や社会情勢の変化に応じた、「キャンパスDX推進計画」の見直しを行う。</p>	<p>○「キャンパスDX推進計画」改定に向けた知見の蓄積</p> <p>令和5年度以来進めてきた「キャンパスDX推進計画」の令和6年度の改定に向け、反映させるべき技術的・社会的な変化及び本学におけるDX推進活動等から得られた知見の蓄積を引き続き行った。</p> <p>特に、政府のデジタル田園都市国家構想関連施策が3年目に入り、多様な取組から望ましい姿を模索する段階を経て、今後はより適切に機能する形態へと収束させる段階へと変化したことを捉え、基盤整備の考え方の方針の修正に必要となる情報を継続的に蓄積した。</p> <p>○「キャンパスDX推進計画」の改定</p> <p>蓄積した知見を生かし、「キャンパスDX推進計画」の改定作業を実施した。</p> <p>大学組織の活動である教育・研究・組織運営のいずれに対しても、データに基づいた意思決定等を目指すデータ中心指向の基盤システムの在り方に関する方向性が見えつつあることから、「キャンパスDX推進計画」にもこれらを反映させ、より効果的かつ実現可能性の高いものへと改定を図った。</p> <p>特に、文部科学省「オープンアクセス加速化事業」によるシステム構築をきっかけに、研究に対する基盤システムのあり方に対する方針を「キャンパスDX推進計画」の見直しに基づき改定した「キャンパス連携基盤の基本方針」に盛り込むとともに、大学運営に関する基盤の一部として申請・承認プロセス等を電子化するワークフローシステムについて記載した。</p>	3

**【評価指標の達成状況】**

1) 定性的な評価指標

これまでに蓄積した知見をもとに、技術の進展や社会情勢の変化に応じて令和6年度において「キャンパスDX推進計画」の改定を行ったことから評価指標の達成水準を満たしている。

中期計画	令和6年度 年度計画	年度計画の実施状況等	自己点検 評価結果
<p>【21】「キャンパスDX推進計画」に基づき、大学運営や教育研究活動を統合的に支援するシステムの実現に向けたキャンパス連携基盤の構想・設計等の基本方針の確立及び一部実装を推進する。</p> <p>○評価指標</p> <p>【21-1】令和4年度に当該計画に基づくキャンパス連携基盤の基本方針（構想・設計等）を確立し、以後、概ね2年に一度の改訂を行う。</p> <p>【21-2】第4期中期目標期間中に各業務システムの高度化に向けた連携A P I（Application Program Interface）の一部実装を行う。</p> <p>＜理事＞</p> <p>理事（総務担当）</p> <p>＜課・室＞</p> <p>情報環境・DX統括本部</p> <p>総務課</p>	<p>キャンパスDX推進計画の見直しに基づき、キャンパス連携基盤の基本方針の改訂を行う。</p>	<p>○ <b>キャンパス連携基盤の基本方針の改訂</b></p> <p>情報環境・DX統括本部において、今後の学内の各業務システムにおける改修の計画見直しを進めるとともに、文部科学省「オープンアクセス加速化事業」に採択されたことに伴い、研究業務に関する中心的なシステムの設計と構築を進めた。これは、従来課題となっていた附属図書館のレポジトリシステムの老朽化問題を解決するとともに、将来に向けての研究データ及び研究成果管理を担うシステムとなる予定である。</p> <p>また、令和4年度に構築した学務システムと各業務システムとの連携についても継続的に検討を進めた。これらのシステムに、下記のワークフローシステムを加え、教育、研究、大学運営の中心的システムの整備方針が明確になったことから、この実態に合わせてキャンパス連携基盤の基本方針を改訂した。</p> <p>○ <b>学内事務のDX化推進</b></p> <p>学内事務DX化推進WGメンバーにおいて提案された案件のうち、最も効果の高いものとして考えられるワークフローシステムについては、技術仕様の詳細の確認、調達手続を行い、導入を行った。本システムは本学の主要業務のひとつである大学運営に対して、申請・承認等の定型的な事務手続を電子化し、ペーパーレス化、業務効率の向上等の多大な効果を上げることが期待されており、令和7年4月からの本稼働に向け利用者向けの説明会やマニュアル作成等の準備を進めた。</p> <p>○ <b>各種業務、手続の自動化に関する講習会開催</b></p> <p>本学教職員、学生を対象に各種業務、手続の自動化に関する講習会を2回に分けて実施し、当日の資料及び録画は学内ウェブサイトにて公開して広く周知を行った。</p>	3

**【評価指標の達成状況】**

1) 定性的な評価指標

令和4年度に策定したキャンパス連携基盤の基本方針について、令和6年度に改訂を行った。また、システム間の連携による効率化について、研究業務に関する中心的なシステムの設計と構築を進めるとともに、令和4年度に構築した学務システムと各業務システムとの連携についても継続的に検討を進めたことから、評価指標の達成水準を満たすことが見込まれる。